

〔学術論文〕

聞こえない人のアイデンティティ

伊藤 泰子

要旨 「聞こえない」状態を医学的障害としてみる場合は、「聞こえない人、聞こえにくい人、聾者、聴覚障害者、難聴者、補聴器装用者、人工内耳装用者」などの言葉で表される。そして、「手話を使う人」のみが聞こえないことを医学的障害として捉えるのではなく、手話を使う、聞こえないことを社会文化的な違いとして捉える言葉である。

次に口話法優先教育か手話法優先教育かのどちらを受けたかによって、「聞こえない人」はグループ分けできる。

そして、これらのグループ分けは、社会での立場、すなわち、アイデンティティについてのグループ分けにつながる。「聞こえない人」は、異なる「社会での立場」によって分かれる。障害者として自助努力を強いる同化主義的社会、と公的支援を得られる手話言語をもった社会ではアイデンティティが変化する。人工内耳、補聴器、口話法訓練など自助努力をして「聞こえる人」の社会で生きるか、手話通訳支援を提供され、手話通訳者の養成や手話を公用語にしようとする法律などの公助努力が進められている社会に生きるかによってアイデンティティは異なる。

本稿では異なる「聞こえない人」のアイデンティティがあることを検証することにする。

キーワード：聾者 ろう者 口話法 手話法 アイデンティティ

はじめに 「聞こえない人」とは

聞こえない人、聞こえにくい人、聾者、聴覚障害者、難聴者、補聴器装用者、人工内耳装用者、手話を使う人、など、「聞こえる人」に対する「聞こえない人」を表す言葉はいろいろある。これらはどのように使い分けるかを考えてみる。

一つ目の使い分けは、医学的障害と社会文化的違いのどちらで「聞こえない」状態を分けるかによる使い分けである。聞こえないことを医学的障害としてみる場合は「聞こえない人、聞こえにくい人、聾者、聴覚障害者、難聴者、補聴器装用者、人工内耳装用者」などの言葉で表される。そして、「手話を使う人」のみが聞こえないことを医学的障害として捉えるのではなく、手話を使うという社会文化的な違いがあるとして捉える言葉である。

また、聾者は難聴者よりほとんど聞こえない人を表す。聞こえの程度による医学的使い分けが

される場合もあり、一般的には聾者とは100デシベル (dB) 以上の人を表し、難聴者はそれ以下の人を表す。そして、両者をまとめて聴覚障害者と呼ぶ。さらに、聞こえを補償するものを身につけている人が補聴器装用者であり、人工内耳装用者である。

英語では医学的障害として捉える場合は deaf と表し、手話を使う人を、障害ではなく社会文化的な違いとして捉える場合は Deaf と表している。Deaf と deaf の定義は James Woodward によって1972年になされ、アメリカ・カナダに広まった (Padden, 1988, 2)。

日本では、deaf を「聾者」と表し、Deaf を「ろう者」とろう者団体は表している。

二つ目に、受ける教育によっても分けられる。口話法優先教育を受けた人と手話法優先教育を受けた人で分かれる。言い換えると、一般クラスでの教育と聾学校などでの教育にも分けられる。

そして、これらのグループ分けは、社会での立場、すなわち、アイデンティティについてのグループ分けにつながる。「聞こえない人」は、異なる「社会での立場」によって分かれる。障害者として自助努力を強いる同化主義的社会、と公的支援を得られる社会ではアイデンティティが変化する。人工内耳、補聴器、口話法訓練など自助努力をして「聞こえる人」の社会で生きるか、手話通訳支援を提供され、手話通訳者の養成や手話を公用語にしようとする法律などの公助努力が進められている社会に生きるかによってアイデンティティは異なる。本稿では異なる「聞こえない人」のアイデンティティがあることを検証することにする。

1.1 医学的障害者

アメリカのギャロデット大学 Gallaudet University とは手話で授業を受けることができる大学である。1864年にトーマスの息子エドワード (Gallaudet, Edward Miner) が Washington D.C. に開校した。1988年には学生達は学長にろう者のジョーダン (Jordan, I. King) を就任させた。ろう者自身が声を上げ、ろう者を学長にした (Carbin, 1996)。そのギャロデット大学研究所の1999年から2000年にかけての調査 (ギャロデット, 2001) によると、アメリカ全土には4万4千人 (90%が17歳以下) の聴覚障害を持つ子供や若者がいる。白人系聴覚障害者は、全土平均は55%で、北東部に57%中西部72%南部49%西部43%と、主に北東部や中西部に多い。また、黒人系 (African-American) は南部に26%で全土平均の16%より多く、ヒスパニック系は西部で37%と平均の20%より多い。原因は遺伝20%、原因不明51%という調査結果になっている。また、聞こえの程度については90デシベル以上が33%と一番多く、聴覚障害の程度としては重い人が多い。そして、彼らの両親は84%が聞こえる親たちである。

聞こえない障害には、先天的に聴覚障害を持って生まれた人と、中途失聴者がいる。中途失聴は、人生の途中での病気や事故以外に、最近ではヘッドホンでの中途失聴が若い人にも増えている。先天性と中途失聴では、同じ聞こえないことに対処する考え方・手段・生き方が異なっ

くる。それが補聴器や人工内耳、手話、アイデンティティにつながる。

生まれつき聴覚障害を持って生まれた子どもや、幼い頃に高熱などで聴覚障害を持った子どもの親はほとんどが(約90%)聞こえる人である。そのため、聞こえないことは医学的障害と考え、障害を克服するための手段として補聴器や、最近では人工内耳を採用する。補聴器の歴史は長く、最近ではデジタル補聴器がさらに聴力回復に有効である。補聴器装用者数は上記のギャロデット大学研究所の調査結果では4万4千人の60%以上になっている。また、人工内耳装用者数は90%になっている。なお、人工内耳装用者は片耳に補聴器を装用している人も多いのでこのような数字になると考えられる。

日本では、厚生労働省「身体障害児・者実態調査」(平成13年度)によると、「聴覚・言語障害」者数、約35万人中、「補聴器や人工内耳などの補聴器機をコミュニケーション手段としている」聴覚障害者が79%になっている。なお、「手話・手話通訳をコミュニケーション手段としている」聴覚障害者は15%である。日本でも人工内耳装用手術については、低年齢化が急激に起きている。以前は300万円とか500万円とか言われた手術が1994年に保険適用となったことも影響して障害者手帳を持っている聴覚障害者の場合は5~6万円で済むようになった。そのため、多くの幼い子ども達が装用するようになってきている。

最近では生まれてすぐに脳波による聴力検査(新生児スクリーニング)で聴覚障害が判明するため、日本耳鼻咽喉科学会の小児人工内耳適応基準(2006年)では、両耳の平均聴力レベルが90dB以上で、手術適応年齢は1歳6ヶ月以上となり、ますます低年齢化が進んでいる。早期発見で早期手術が進んでいくことが予想される。「人工内耳友の会」H.P.によれば、2006年度末で人工内耳装用者は4150人を越えた(人工内耳友の会、2006)。

しかし、注意すべき点は補聴器も人工内耳も、眼鏡のように装用すれば健聴者になれるというものではない。高度難聴100dBが中度難聴40dBほどになるということである。問題は医学的障害者、聴覚障害者が現代の医学や科学で健聴者になれるわけではないという知識を与えられずに補聴器や人工内耳で聴覚障害は病気同様に治ると考えることである。科学は万能ではなく、人間の心の問題も解決するものではないことに注意しなければならない。冷たい世界に思える聞こえる人の社会で、ひとり努力をし続けなければならないという精神的苦しみを持つ人も多い。

このように、聞こえないことを医学的障害とほとんどの親は考え、早くから子どもに「聾者、聴覚障害者、難聴者、補聴器装用者、人工内耳装用者」などの呼び名が与えられる。日本では障害者手帳は70dB以上の聴覚障害者に与えられ、補聴器購入や人工内耳装用手術の補助金が出るが、それ以下の中度難聴者、軽度難聴者は手帳がないので、何の補助もなく、補聴器やFAX、テレビの字幕表示機器などを購入しなければならない。このような健聴者の社会の「聴覚障害者」にもさまざまな差異が見られる。経済的差異によって、補聴器装用者、人工内耳装用者も生まれる。補聴器も手帳を持っていない人には高価なもので、両耳装用で私の娘(中度難聴)でも25万円

はする。そして耐久年数は5年程度である。

アメリカでは人工内耳装用者はギャロデット大学研究所調査結果では、北東部94%、中西部90%、西部92%、そして南部が87%で一番装用者が少ない。南部では北東部より貧しいことが影響していると考えられる。マイケル・コロスト氏も「人工内耳装用者数は人種に関係する」と書いている。

1999年にギャロデット大学が人工内耳を装用している子どものいる家庭439世帯について調べたところ、アフリカ系アメリカ人の家庭は全体の4%にすぎないことが分かった。アフリカ系はアメリカの全人口の12%を占めているので、明らかにこの数値は低すぎる。同じく全人口の12%を占めるヒスパニック系の家庭も、全体のわずか、6%だった。この調査結果を見て、マイノリティの子どもの方が聴覚障害者の割合が低いのではないかと考える人がいるかもしれないが、実態は逆である。むしろ彼らの方が聴覚障害の発生率が高い。ギャロデット大学が聴覚障害をもつ学生42,361人について行った調査によれば、全体の16%がアフリカ系、23%がヒスパニック系だった。その理由をはっきりしている。栄養状態が悪く、まともな医療サービスを受けることができず、妊娠中の母胎管理も不十分なせいだ。この調査結果からは、きちんとした医療を受けられない家庭の方が手厚い医療サービスを必要とする子どもをたくさん抱えているという厳しい現実が垣間見える。

ある調査で、人工内耳手術を受けた高度難聴児816人と、手術を受けていない高度難聴児816人を比較したところ、手術を受けたグループでは、アフリカ系とヒスパニック系の割合は、それぞれ5%と8%にすぎなかった。それに対して、手術を受けていないグループでは、アフリカ系とヒスパニック系の割合がそれぞれ16%と21%に達した。白人の子どもに比べて、人工内耳手術を受けるマイノリティの子どもがこれほど少ないのはなぜだろうか。残念なことにアメリカでは、アフリカ系やヒスパニック系=貧しいという等式がしばしば成立する。そして、経済的に貧しければ、人工内耳手術に限らず、どのような種類の医療サービスでも受けるのが難しくなる。(コロスト, 2006: 204-206)

聴覚障害者が経済的理由で、聞こえる人の社会で成功した障害者と成功できなかった落ちこぼれの障害者になる可能性がある。補聴器や人工内耳によって、聞こえる人に一步でも近づくことで成功者になりうるし、また、補聴器や人工内耳を装用できないことで落ちこぼれになっていく。聞こえる人の社会で自立した生活をする可能性が減る。

アメリカでは「障害をもつアメリカ人法」(The Americans with Disabilities Act, 1990年)は、障害者が障害を理由とした雇用差別を受けることを禁止して、障害者が働いて自立できることを目指した。この法律は反面、障害者が働いて収入を得ることによって、支援費用となる福祉予算を減らすための政策との見方もある。「費用対効果の見地から、障害者に支払う社会福祉費用よりも差別禁止政策に要する経費のほうが国家の長期的利益にかなう。なぜなら、差別禁止により障害者が自立し、社会参加して労働市場に登場すれば、税金を支払うことになるからである」とリチャード・K・スコッチは述べている(スコッチ, 2000: 222)。日本でも「障害者自立支援法」(平成18年)や「改正障害者雇用促進法」(平成18年)が、障害者の就労支援を強化して障害者の自立を促進しようとしていると考えられる。

人工内耳装用には費用がかかる。マイケル・コロスト氏は「2001年7月に完全失聴してからの3年間で自己負担した医療費の総額は数千ドルにのぼる」(コロスト, 2006: 206)と書いている。手術後も機器の損傷に備えての保険やマッピング(音入れ、人工内耳の電極にその人に合った電流量を調べて決定していく作業)の費用などもかかる。そして、人工内耳を使っていくためには

本人の努力が必要となる。「人間の能力は訓練しだいで伸びるが、テクノロジーだけで人間の能力を高めることはできない」(コロスト, 2006: 270) からである。その個人的努力次第で、聞こえる人の社会で成功した障害者になることができる。個人としては大変過酷な時期を乗り越えなければならない。つまり「障害を乗り越える」ことが要求される社会で生きなければならない。さらに、マイケル・コロスト氏は「聞こえ方が気に入らないと言って不満を持つのではなく、聞こえてくる音に心を開く必要があった。それをしないと聴力の面でも感情面でも自分の成長はあり得ない。ぼくは、世の中の音が全て完全に聞こえるようになることを望んでいたが、それは無理だと気づきつつあった。重要なのは、本物に近い音が聞こえるようにしてくれるありがたい道具として、人工内耳システムを使いこなせるようになることだ」(コロスト, 2006: 126-127) と人工内耳によって健聴者にはなれないことを理解した上で、できるだけ聞こえる人に近づく努力をする意欲を表している。

1.2 社会文化的違いをもつ人

一方、補聴器や人工内耳を使わず、手話を自分の言語として、人間が生きていく中で言語について障害がなければ、つまり、コミュニケーション障害がなければ、聞こえる人の社会でも、日本語を話す人と同様に、手話言語を話す人として生きていける。そのような手話を言語として持つ少数派として、ろう者 Deaf として、「ろう文化 (Deaf culture)」を持つ聞こえない人たちがいる。

実際、アメリカのマサチューセッツ州南東部のマーサズ・ヴィンヤード (Martha's Vineyard) 島には遺伝性の聴覚障害者が多く暮らし、彼らは手話で生活していた。その生活は 1690 年から 250 年間続いた。マーサズ・ヴィンヤード島では、クレール (Louis Laurent Marie Clerc) がアメリカに伝えたフランス式の手話と、すでにアメリカに存在していたいくつかの土着手話とが混合した手話が作られた。それは ASL (American Sign Language) と呼ばれる手話になった (グロース, 1991)。1692 年、マーサズ・ヴィンヤード島にはイギリスからの移民である、deaf である Jonathan Lambert (1657-1738) が妻と共に住み始め、7 人の子供をもうけた。そのうち 2 人が deaf であった。その他にも deaf family が住み始め、手話がコミュニケーション手段となった。また、聞こえる人は島では手話と英語を使うバイリンガルとなった (Carbin, 1996: 320)。

手話は地域によって異なる。世界共通の手話があるわけではない。カナダでは主に 2 つの手話が使われている。ASL と主にケベックで使われている LSQ (Langue des Signes Quebeque) がある。日本でも日本手話と呼ばれるろう者の手話言語がある。しかし、注意しなければならないのは、日本でも他の国でも、その国の言語に対応する、聴者が作った手話がある。それは日本語対応手話、英語対応手話と呼ばれている。日本手話と日本語対応手話には違いがある。ASL は英語に対応した手話ではないので、ろう者独自の第一言語とされる。そのろう者の言語がろう文

化を生み出す。

表1 カナダのろう者団体数

区 分	団体名あるいは州名	団体数
全国組織	Canadian Cultural Society of the Deaf	1
	Canadian National Association of the Deaf	1
	Deaf Organizations (3)	1
地方組織	Newfoundland	2
	New Brunswick	2
	Nova Scotia	2
	Quebec	2
	Provincial Deaf Organizations (22)	6
	Ontario	6
	Manitoba	1
	Saskatchewan	2
	Alberta	3
British Columbia	2	

Cripps, Joanne S. (2000) *Quiet Journey : understanding the rights of Deaf children* The Ginger Press, Inc. 巻末付録

手話を使ってろう文化を持って生きようとする人々がいる。そして、支援団体がある。カナダにはろう者のための団体が25団体ほどある(表1)。カナダのろう者団体の中で、特にカナダろう文化団体(Canadian Cultural Society of the Deaf)はろうフェスティバル(Canadian Deaf Festival)を催したり、手話による演劇、手話文学、手話辞典を紹介している。またろう者のミスカナダ(Miss Deaf Canada)選考も1973年から1994年まで行われていた。ろう学校も豊かなろう文化を紹介しようと、ろう児フェスティバル(Deaf Children's Festival)を催している。また、ろうの若者のリーダーシップキャンプ(Canadian Deaf Youth Leadership Camp)が毎年行われ、ろう文化やASLを学び、リーダーシップを身につけるための活動をしている(Carbin,1996)。

1990年、手話で選挙演説をしてオンタリオ州議会議員の座を獲得した、ろう者マルカウイスキー(Gary Louis Malkowski, 1958~)は、人工内耳手術に政府が補助金を出すことに抗議した(Roots,1999:68)。彼も、ろう者社会、ろう文化を守ることが、ろう者にとって大切であると考えている一人である。医学で自分を変えることで、聞こえる人の社会にはいるのではなく、手話という言語を使って、聞こえる人の社会で生きようとする考え方だった。

1995年世界ろう者会議は「ろう児に人工内耳手術を勧めない。なぜなら人工内耳はろう児の言語獲得に役に立たず、情緒的、心理的人格形成と身体的発達を阻害するからである。反対に、手話の中で育つ環境が言語的並びに他の発達を含む全面的発達を支える」と決議した(WFD News, 1995, 12)。すなわち、世界ろう者会議でも、人工内耳より手話の重要性を主張している。

一方、聞こえる人の社会で、手話が一つの言語であると認められるには時間がかかる。手話は音声言語ではなく、文字がないことから、言語として認めることは難しかった。しかし、最近の脳神経学の発達により、ろう者の手話が脳の中で、音声言語を処理する部分とほぼ同じ部分で処

理されていることがはっきりしたことから、ろう者の手話は言語と呼ぶにふさわしい構造を持ち、言語として必要な機能を備えていることが分かってきた（斉藤，2003：7）。

そして、カナダでは、手話をろう者の第一言語として認め、手話を使った教育を提供するようになった。1989年5月12日 National Deaf Education Day にろう者たちはオンタリオ州で ASL と LSQ で教育することを求めたデモを行った。1993年、ASL と LSQ を教室での教育における公用語とすることが条例になり、オンタリオ州教育法の一部になった（オンタリオ州教育法 Bill 4, the Ontario Education Act）。1993年までにマニトバ、アルバータの2州が同様の決定を出した。すなわち、ろう者から生まれた、ろう者の手話である「独立手話」（ASL や LSQ）がろう者の第一言語であると認められた（Carbin, 1996：462-463）。

また、ニュージーランドでは「ニュージーランド手話法」（New Zealand Sign Language Act）が2006年に施行された。手話が第3の公用語になった。ニュージーランド手話がニュージーランドの社会で、言語として認められ、ろう者が手話を使って生活できることを示す。なお、「ニュージーランド手話法」については伊藤（2004a）を参考にさせていただきたい。

現在のアメリカやカナダやイギリスなどでは、手話通訳者が十分いれば、または、手話通訳の機器があれば（イギリスでは、テレビの字幕の代わりに、CGによる手話通訳者が画面に出る）手話で生活していくことが可能である。カナダでは手話通訳者養成プログラムが1980年代に大学でも始まった。オンタリオ州では1982年に、そのほか、アルバータ州、マニトバ州、ブリティッシュ・コロンビア州、ケベック州など州で、合わせて8大学で始まった（伊藤2004b, 61）。

日本でも1995年、ろう者、市田泰弘・木村晴美（1995）の論文「ろう文化宣言～言語的少数者としてのろう者」で、日本手話が言語であることを主張し、ろう文化の理解を求めた。日本でも手話言語・ろう文化を広げようとその後も試みはされているが、現実には平成13年度調査で「手話・手話通訳をコミュニケーション手段としている」聴覚障害者は15%にすぎない。

手話を使うろう者間には経済的格差は生まれえない。また、孤独な個人的努力を必要とされることもあまりない。手話コミュニティーは冷たい世界ではない。ただし、公的補助が必要となる。社会が手話通訳者の養成、手話通訳者の派遣などを十分できる社会でなければならない。また、幼い時に親が子どもの人生を決めることは問題があるだろう。人工内耳を選択するか、手話を選択するか、本人が決断できない年齢で決定してしまうことに問題があるのではないかと考える。2000年、子どもに人工内耳の手術をするか、あるいはあるがままの姿を尊重すべきか、という選択を迫られる二組の夫婦のドキュメンタリー番組、「音のない世界で」（“Sound and Fury”）がNHKで放送された。一組は人工内耳を選び、あと一組はろう文化を選んだ。

その他に手話使用者がいる。ろう者の親から生まれた聞こえる子ども、CODA（Children of Deaf Adults）と呼ばれる人たちである。親たちが手話を使うろう者であり、子どもは小さい頃や家庭では手話で生活し、音声言語も覚えることでバイリンガルとなり、親のために聞こえる人

との間の通訳者にもなる。

2. 口話法優先教育と手話法優先教育

次に、教育方法によるグループ分けができる。聞こえない人に対して行う教育には、口話法と手話法の二種類がある。口話法は、口の形で話し手の言葉を読み取る読唇術を学び、発声練習や発音練習を行って、聞こえる人が日常使用する言語（日本語や英語）をできる限り、聞こえる人と同じ方法で駆使できるようにする教育法である。一方、手話法は、手話という音のない世界の言語を用いることによって、ろう者同士のコミュニケーションを円滑にする目的を持つが、聞こえる人とのコミュニケーションには通訳が必要になる。

別の観点から見ると、口話法は、聞こえない人が聞こえる人の社会に同化することを促進するコミュニケーション手段であり、手話法は、社会の中にろう者という言語集団を形成するコミュニケーション手段である。

2.1 口話法優先教育

口話法優先の理論的根拠は、17世紀のヨーロッパにさかのぼる。『ヨハネによる福音書』が「初めに言葉があった。」という文から始まるように、人間にとって言葉は不可欠なものであるというのが当時の一般的な考えであった。また、新約聖書の『ローマの信徒への手紙』第10章17節には「信仰は聞くことにより、しかも、キリストの言葉を聞くことによって始まる。」という文から、聾者は言葉を理解し話すことによって、信仰を持つ人間になることができると考えられた。オランダの口話法の父とされるヨハン・コンラッド・アンマン（Amman, Johann Konrad）は1692年出版のラテン語で書かれた『物を言う聾者』（Surdus Loquens, 1694年英訳 The Speaking Deaf）の中で、「話す能力は一番重要な人間としての特徴であり、それ故に、聾者に教えられるべき第一のものである」と述べている。1700年出版の『言語論』（Dissertatio de Loquela）では第3章に話し言葉を教えた実践の記録がある。彼の本はドイツのハイニッケ（Heinicke, Samuel）のような口話法主義者にかなり影響を与えた。このハイニッケが1778年に最初の口話法の学校をドイツに設立した。彼の目的はろう者が聴者の社会に適合できるように話し言葉を与えることだった。その後、ドイツのろう学校のほとんどが口話法を支持した。口話法は19世紀の中頃までにはかなり多くのヨーロッパのろう学校で支持された。アメリカでも口話法は始まった。1867年にレキシントンろう学校（the Lexington School for the Deaf）がニューヨークに、クラークろう学校（Clarke School for the Deaf）がマサチューセッツ州のノーザンプトン（Northampton）に設立された。さらには1880年、世界ろう者会議ミラノ会議で口話

法が支持され、手話法は口話法指導を阻害するものとして禁じられた (Carbin, 1996)。

1860年代末、アメリカには伝統的な寄宿制のろう学校を補完する教育施設として通学制聾学校が登場した。この背景には口話法との関係がある。通学制学校は口話法に最適であり、聾者の成長と福祉にとって最も適している。なぜならば、聴者との自由な交流を保障するから、と考えられた。19世紀末から20世紀初頭にかけて口話法導入運動の中心となっていたベル (Bell, Alexander Graham) は聾児を通学制公立ろう学校で教育する方が、手話より口話を優先させることができるから良い、と考えていた。通学制の利点として次の四点が考えられた。第一に、寄宿制聾学校への就学は母親が子供を手放さないため入学年齢が遅く、10歳もしくは12歳以降であることに比べ、通学制学校は地元の地域にあるので教育の開始を早めることができる。第二に、聾児と聴児との共学を行うことによりろう児のコミュニケーション能力の向上という教育効果を上げることができる。第三に、通学制学校は、聴者との交流ができ、口話法の指導によるスピーチの習得をさせることができる。第四に、遠い寄宿制聾学校に比べると、通学制学校の方が経済的である (安藤, 2001)。

公立通学制聾学校はこのように、寄宿制ろう学校批判と口話法導入運動を背景にして19世紀後半から急増した。更にベルは1890年に著名な口話法の先生たちと共に口話法指導の施設 (the American Association for Promoting the Teaching of Speech to the Deaf) を設立して口話法を促進する努力をした (Carbin, 1996)。その後、聾教育は補聴器の進歩と共に口話法が20世紀半ばまで主流になり続けた。口話法は聾児に話し言葉を習得させ聴者の社会に同化させるという理念の下で、普及した。

口話法によって、聞こえない子どもは地域の学校の通常クラスに入ることができた。聞こえない子ども達が集うこともなく、聞こえないことは弱点であり、弱点を補う努力をし続け、聞こえる人の競争社会で生きる。親は、我が子が聞こえる子どもと一緒に一つの教室で教育を受けることが「平等な教育」と勘違いしているのではないかと考える。

補聴器や人工内耳をしている子どもが、通常クラスで今後、多く学ぶことになると、不十分な聞こえの子どもの場合、十分な母語 (第1言語) が身につくだろうか、さらには十分な学力がつくかと心配になる。日本に住むニューカマーの子ども達に類似した問題があると考え (伊藤, 2005)。

2.2 手話法優先教育

手話法優先で教育された子どもは、手話を第1言語として習得して、その上に第2言語となる文字言語を習得すれば、聞こえる子どもと状況は等しい。基礎になる第1言語があれば、聞こえる子ども同様に学力をつけることができる。その上、バイリンガル・バイカルチュラルろう教育を受けることで、聞こえる人と聞こえない人の両社会で生きることができる。「多文化共生社会」

の実現につながる教育だと考える（伊藤，2005：74-75）。

最近、福祉や防災の場で「自助・共助・公助」という言葉を聞く。この用語から聞こえない子どもへの教育を考えてみる。手話法優先教育は、手話を習得して手話を使った教育を受け、学力を身につける「自助」努力を必要とする。手話でのコミュニケーションは手話仲間を生み、仲間の「共助」が生まれる。さらに、聞こえる人とのコミュニケーションでは、手話通訳者の派遣を受けるという「公助」が必要となる。手話を使う人は3つの「自助・共助・公助」を受けるが、口話法優先教育では、「自助」が主で、聞こえる人と仲間になるのは難しく、仲間と共に助け合う「共助」の関係はできにくい。さらには、「公助」としては、日本では障害者手帳がひとつの公的支援になるかもしれないが、それ以外の「公助」にあたることは、ユニバーサルデザインとなる文字や絵文字での情報の表示であろうが、まだ多くは実現していない。つまり、手話法優先教育の一つの良さがわかる。

手話法の創始者といわれる、フランスのアベド・レペ（The Abbe Charles Michel de l'Epee）はパリのろう啞者が使っている手話に注目し、ろうの子供たちの教育に初めて手話を主に使った。1760年に、後に国立聾啞学校（the National Institution for Deaf-Mutes）になった「ろう児学級」を開き、貧しい生徒に無料の教育を与え、クラスの人数も少数に限ることもしなかった。一方、当時の口話法指導は教える人数に限られることと、すべての人が習得できるものではなかったために、賢く、最高な生徒のみを選び出して行われた指導だった。その後、1790年にアベ・シカール（Abbe Roch Ambroise Sicard）が引継いだ。そのころ、アメリカからトマス・ギャロデット（Gallaudet, Thomas Hopkins）が視察訪問し、手話指導をアメリカに伝えてほしいとローラン・クレール（Clerc, Louis Laurent Marie）に頼み、クレールを連れて1816年、アメリカへ帰国した。1817年、コネチカット州、ハートフォードのろう啞施設をギャロデットとクレールが設立し、手話を使ってろう者を、あるいは、ろう者や聴者の教師を指導した。その後、1900年代までに57の寄宿制のろう啞施設がアメリカにできた。しかし、この手話法教育はろう者を社会から隔離し、聴者社会に参加できないようにするという理由で口話法教育に移っていった。口話法主義は優勢になり、学校での手話の使用が公式に禁止されることになった（Carbin, 1996：8-11）。

日本では、2002年に全国ろう児を持つ親の会は「ろう児の人権宣言」（伊藤，2005：67）を発表して、日本手話でろう児が教育されることを要求した。さらに、親の会はNPO法人バイリンガル・バイカルチュラルろう教育センター教育部フリースクール「龍の子学園」で手話での教育を実現した。なお、バイリンガル教育とは手話と音声言語の文字で教育することであり、バイカルチュラル教育とはろう文化と聞こえる人の社会の文化を教えることである。また、2008年4月には学校法人明晴学園を開校した。明晴学園はホームページによれば、2008年7月にカナダろう文化協会（Canadian Cultural Society of the Deaf）から、バイリンガル・バイカルチュラルろう教育を高く評価され、国際部門賞を受賞した。

人工内耳装用者は、人工内耳のおかげでより広い世界に参加することができ、高学歴と高収入を得られるかもしれないが、孤立した冷たい世界で過ごすことになり、手話を使う人たちのようには友達に恵まれることはないだろうと、マイケル・コロスト氏は手話を使うろう者をうらやましく思っている（コロスト、2006：196）。手話法優先教育が、理想の「自助・共助・公助」の社会を生み出すのかもしれない。

3. アイデンティティのグループ分け

小野原（2004：4）によれば、「言語の使用には2つの機能がある。一つは情報を伝えるコミュニケーション機能であり、もう一つは言語を使用することで、自分の存在を主張したり、確認したり、自分の価値を証明したりするアイデンティティ機能である。」聞こえない人が手話を使う場合と、音声言語を使う場合では異なるアイデンティティを示すことになる。

また、言語的マイノリティが自分の母語の使用を禁じられる時、「自分が何者であるのか」を意識せざるを得なくなる。しかし、言語的マジョリティに身を置く者が言語的アイデンティティを意識することはほとんどない（小野原、2004：5）。

スティーブン・スピルバーグ監督の映画『ターミナル』（2004）では言語のアイデンティティ機能が表れている。アメリカの空港に到着して、多数派の言語である英語が話せない主人公が、初めて少数派言語の母語が通じなく、自分の存在を主張することができない状況になる。そして、そんな状況で自分が何者であるかを徐々に意識し、多数派言語社会に同化することなく、少数派言語社会で自分のアイデンティティを確認する。言語がアイデンティティを確立する。

聞こえない人に当てはめると、手話を使うろう者が手話を使えない状態になった時、自分は何者なのか、自分の社会での立場はあるのかというような自分のアイデンティティを意識し、自分の手話言語を基にするアイデンティティを確立したいと望む。しかし、手話を使わない聞こえない人は、あいまいな音声言語を基にするアイデンティティを確立することがむずかしい人が多く存在することになる。

図1は社会学の石川准氏（石川、1999）の、少数民族と多数派の関係を表す「エスニック地図」に「聞こえない人」を当てはめて、「聾者（ろう者）社会と聴者社会の関係」をまとめてみたものである。図1の「聾者」は医学的障害者、口話法優先教育を受けた人を表し、「ろう者」は社会文化的違いを持つ人、つまり、言語的少数派である手話を使う人を表すことにする。4つの部分は異なる聞こえない人のアイデンティティを表している。また、図1は社会の中での聾者（ろう者）と聴者の共生のあり方を示す。1と2は聴者社会に聾者が同化しようと努力する同化主義社会を表し、3と4は同化しようとする考えはない、いわば多文化主義社会のろう者と聴者の共生を表すとも考えられる。

図1 聾者(ろう者)社会と聴者社会の関係

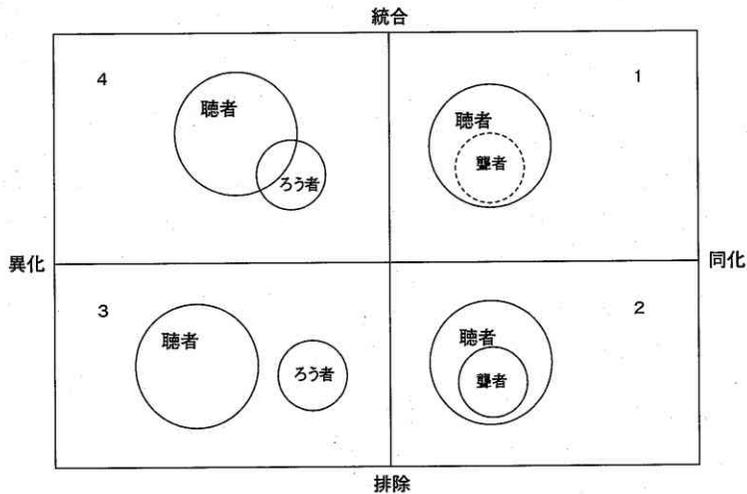


図1の4つの各部分について次に説明する。

部分1. 人工内耳や補聴器などテクノロジーを使って少しでも聞こえるようにし、そして口話法を習得して、聞こえる人の社会に同化し、成功した聞こえない人を表す。

(例) ヘザーは口話法を十分に習得してミスアメリカになり、賞賛され、現在、人工内耳の手術を受け、聴者社会ですます、成功した人とされる。ヘザーの母、ダフネ・グレイが聴覚障害児を口話法で育てた母親の記録として『ミス・アメリカは聞こえない』を出版している。また、自分をサイボーグと称しているマイケル・コロスト氏のような人工内耳装用者は(日本では松山智氏はろう者でも聴者でもない『僕はサイボーグ』というタイトルで自伝を書いた。)成功者という誇りは持つことはできても、自分のアイデンティティには不安があるとも考えられる。

部分2. 聞こえる人の社会に同化しようと、手話を使わず、口話法のみで、ろう文化にも触れず、努力しているが、十分な同化ができず、聞こえる人の社会では排除され、越えられない壁ができしまい、落ちこぼれになり、自分の殻に閉じこめられ、自分に対する自信も持てない聞こえない人を表す。

(例) 第1言語も十分に習得できず、そのため学力も十分身につけることもできない。聞こえる人の社会で成功者になれない。自立した人生を過ごすことは難しい。

部分3. 手話を母語とし、口話法を習得せず、補聴器・人工内耳などを拒否し、ろう社会の中で孤立して生きるろう者。

(例) ①以前の聾学校の中だけで生活したろう者 ②手話で話す島(マサチューセッツ州南東部のマーサズ・ヴァインヤード島(Martha's Vineyard)の住民。③以前のアメリカ南部の黒人ろう者。黒人のろう者 Mary Herring Wright (1999)の自伝に描かれている。

部分4. 手話を自分たちの母語とし、ろう文化を持ち Deaf としてのプライドがある。聞こえる人に手話やろう文化を教えたり、手話通訳または、パソコンで提供される文字情報（たとえば、テレビの字幕）を聴者とのコミュニケーション手段とする。ろう者であるというアイデンティティをもって、ろう者社会と聴者社会の両方を行き来する。

（例）①多文化主義社会のカナダに存在するろう者社会では、聴者社会とろう者社会が同化して統一するのではなく、それぞれの社会があっても重なり合うところもあってひとつになろうとする。相互の文化を尊重し、相互理解に努め、共生する努力をしている。

具体例として、聾学校と普通学校を一つにした公立学校が British Columbia 州にある。州立の Burnaby Secondary Program, Jericho elementary Program と呼ばれる、小学校から高校までの教育施設である。ここは 1993 年にオープンした。ろうの生徒に配慮した学校で、目でわかる非常装置があり、テレビのモニターに文字表示をするアナウンスや、字幕付きテレビなどの設備がある。ろうの生徒は聾学校のカリキュラムの授業を受けたり、手話通訳士などのサポートを受けて、聴者のクラスの授業を受けたり、と選択できる。また、聾学校のスタッフが聴者の生徒に手話や、ろう文化について教える授業もある（Carbin, 1996: 159）。② CODA も家庭では手話を使い、学校など聴者社会では音声言語を使うバイリンガル・バイカルチュラルな聴者である。

まとめ

子どもが聞こえないと診断されると、親たちは「聞こえる人」の多数派社会で「聞こえる人」とできるだけ同等に生活していけることを願って、補聴器、人工内耳、口話法教育を子どもに与える。親も子も聞こえない deaf family（ろう者家族）は少ないので、また、聾学校などでも教育言語として手話を多くは使わず、使う場所も少なくなっていくので手話はますます使われなくなっていく。

しかし、科学によって人間は完全に救われるわけではない。十分には聞こえない人が、十分に自分の第一言語を習得できずに不安に思いながら生きなければならない。一方、手話を第一言語としてコミュニケーションしている聞こえない人は、ろう者仲間もいるので精神的不安は少ない。しかし、聞こえる人とのコミュニケーションには手話通訳を必要とするので、直接、コミュニケーションを取ろうと思えば、文字言語を習得していれば聞こえる人ともコミュニケーションできる。

このようなことから、考えられることは、手話を第1言語として習得し、文字で音声言語を習得したバイリンガル・バイカルチュラルろう教育を受けた子どもが成長して暮らす社会が理想の多文化共生社会になると考えられる。手話を基にするアイデンティティを確立できる。自分に自信が持てるようになり、聞こえる人とのコミュニケーション手段としては音声言語の文字を使う

ことができる。人はだれでも自分に自信が持てることが生きていくためには必要だ。

聞こえない人にとっての理想の社会は現在のカナダのろう社会であるかもしれない。しかし、現実には、アメリカや日本ではますます人工内耳が進み、科学が人間を改善すると信じる科学万能主義的考えや、優生学的考えが広がって、個人の心の問題は解決されずに皆、心を病んでいく。カナダのろう者社会でも人工内耳装用者は増加して状況が変わっていく。一方、反対方向の変化として、ニュージーランドのように、手話言語のパワーが強くなり、そして、人の心の問題は科学では解決できないと気づいた人たちによって、少数派が多数派を変化させる時期が来ることもあるかもしれない。

また、それぞれの聞こえない人の社会での立場（アイデンティ）も変わっていく。生まれてすぐに人工内耳手術を受け、口話法教育を受けた子どもが、ある時から手話を使うようになり、アイデンティティは図1の2や3から1や4に移っていくかもしれない。

聞こえない人のアイデンティティは、聞こえる人の社会と関係が深い。障害者問題と考えるか、ろう者としての人権問題として考えるかによって、教育も異なり、アイデンティティも異なるようになる。

最後に、本稿で論じた異なるアイデンティティに属する聞こえない人について、文学作品の中でどのように表されているかを見ていくことを、今後の筆者の研究課題としたいと考えている。

参考文献

- 安藤房治 (2001) 『アメリカ障害児公教育保障史』 風間書房
- Carbin, Clifton F. (1996) *Deaf Heritage In Canada*, MacGraw-Hill Ryerson Limited, Canada.
- Cripps, Joanne S. (2000) *Quiet Journey : understanding the rights of Deaf children.*, The Ginger Press, Inc. Canada.
- Gallaudet Research Institute (January, 2001) . *Regional and National Summary Report of Data from the 1999-2000 Annual Survey of Deaf and Hard of Hearing Children & Youth*. Washington, DC : GRI, Gallaudet University
- ダフネ・グレイ 高村真理子監修 (2000) 『ミス・アメリカは聞こえない』 径書房
- Gray, Daphne (1995) *Yes, You Can Heather!* Zondervan Publishing House.
- 石川准 (1999) 『障害学への招待』 明石書店.
- 市田泰弘・木村晴美 (1995) 「ろう文化宣言」『現代思想』第23巻3号 青土社 354-362
- 伊藤泰子 (2004a) 「ニュージーランド手話の公用語化に関する一考察」『日本国際聾教育学会発表論文集』日本国際聾教育学会 : 36-42
- 伊藤泰子 (2004b) 「カナダ多文化主義社会のろう教育」『カナダ教育研究会紀要』No.2, 51-64

- 伊藤泰子 (2005) 「ろう者と聴者の共生～ニューカマーの子どもとろうの子どもの類似点から」『名古屋多文化共生研究年報』第2号 名古屋多文化共生研究会 59-77.
- 人工内耳友の会 <http://www.normanet.ne.jp/~acita/index.htm/> 2008/09/14 取得
- マイケル・コロスト 椿正晴訳 (2006) 『サイボーグとして生きる』ソフトバンククリエイティブ
- Michael Chorost (2005) *Rebuilt: My Journey Back to the Hearing World*, Houghton Mifflin Company, Boston, N.Y.
- 松山智 (2004) 『僕はサイボーグ』新風舎
- ノーラ・エレン・グロス (1991) 佐野正信訳 『みんなが手話で話した島』築地書館
- 小野原信善・大原始子編著 (2004) 『ことばとアイデンティティ』三元社
- Padden, Carol (1988) *Deaf in America: voices from a culture*, Harvard University Press, England
- パブリック・ポリシー・プロダクションズ&アロンソン映像社「音のない世界で」(“Sound and Fury”) <http://www/nhk.or.jp/jp-prize/28winlist/post-j.html>) 2002.1.15 取得
- Roots, James. (1999) *The Politics of Visual Language*. Carleton University Press, Canada.
- 斉藤くるみ (2003) 『視覚言語の世界』彩流社
- スティーブン・スピルバーグ監督 (2004) 映画『ターミナル』
- リチャード・K・スコッチ 竹前栄治監訳 (2000) 『アメリカ初の障害者差別禁止法はこうして生まれた』明石書店
- WFD News (1995) *Resolution of the XII World Congress of the World Federation of the Deaf*. World Federation of the Deaf
- Wright, Mary Herring (1999) *Sounds Like Home: Growing Up Black and Deaf in the South* Gallaudet University Press, Washington, D.C.
- (研究紀要編集部は、編集発行規程第5条に基づき、本原稿の査読を論文審査委員会に依頼し、本原稿を本誌に掲載可とする判定を受理する、2008年10月15日付)。